

【高等学校用】

令和8年度学校評価計画

達成度(評価)
 A:十分達成できている C:やや不十分である
 B:おおむね達成できている D:不十分である

学校名	佐賀県立埴野高等学校
-----	------------

1 前年度 評価結果の概要 (関連に)	◎いじめの未然防止・早期対応に向けた取り組みにおいて、いじめの正確かつ積極的な認知と対応。 ◎ICT活用の更なる深化や一部検定の到達度向上などに向けての取り組み。 ◎校舎間連携の一層の強化を行い、唯一無二の学校づくりに繋げる。
------------------------	---

2 SAGAスクール・ミッション 学校教育目標	◎工業科、総合学科が併設された「ものづくり教育・ひとづくり教育」を実践する高校として、産業社会の変化に対応できる専門的な知識・技術を身に付け、これからの社会で生き抜くために必要な力を育成する。 ◎校舎制の利点を活かして地域社会と深く関わりながら、地域の活性化に貢献できる産業人を育成する。
----------------------------	---

3 スクール・ポリシー	アドミッション・ポリシー	カリキュラム・ポリシー	グラデュエーション・ポリシー	4 本年度の重点目標
	○お互いを尊重しながら個性を伸ばし、地域とともに歩み、幅広い知識と高度な技術を身に付けて社会に貢献できる生徒の育成。 ○高い目標を持ち、学校の核として積極的に活動することができ、部活動を通して学校の活性化に貢献できる生徒の育成。	○地域社会に開かれた教育課程。 ○5つの学習領域(機械科・電気科・建築科・社会福祉系列、商業系列)の専門性の相乗効果を生み出す教育課程。 ○地域社会に密着したキャリア教育の推進。	○若い情熱で「躍動」し、全力で志の達成に向けて邁進する生徒の育成。 ○専門的知識・技能の習得を通して、心身ともに「錬磨」された生徒の育成。 ○基本的な生活・学習習慣を身に付け、人間性豊かな「敬愛」の心を持つ生徒の育成。 ○ものづくり教育、ひとづくり教育を通して、グローバルな視野から地域社会の課題を積極的に解決し、地域社会の発展に貢献しようとする態度の育成。	

5 重点取組内容・成果指標

(1)共通評価項目				中間評価		最終評価		主な担当者
評価項目	重点取組内容	成果指標(数値目標)	具体的取組	中間評価		最終評価		
				進捗度(評価)	進捗状況と見通し	達成度(評価)	実施結果	
●学力の向上	○基礎学力向上 ○「わかる授業」の実践。授業の質の向上を図る。	○朝のHRの時間を利用して小テスト等を実施し、正答率「70%」以上を目指す。 ○授業アンケートを実施し、「わかる授業」の実施率「80%」以上を目指す。 ○教員同士の授業研究を行い、授業の質を高める。	・朝の小テストの前に事前課題を配付し、生徒が自宅学習に積極的に取り組めるようにする。 ・「わかる授業」実践のため、アンケートをもとに日々の授業の工夫と改善に努める。 ・相互授業参観期間を設け、研鑽のための指標とする。					教務主任(両) 学年主任(両)
	○探求心の向上をはかる。	○専門教科で資格取得指導を行い、前年度合格率の「10%UP」を目指す。	・各専門教科で積極的に資格取得指導に努める。 ・昨年度を振り返り、教科で課題を共有し、指導を行う。					各科・各系列主任(両)
	○ICT機器を活用した授業の実施とDX化の推進をはかる。	○電子黒板・学習用PCの教育活動における利活用「70%」以上を目指す。	・校内研修を通し、全職員の取り組みを共有する。 ・「オンライン授業」の実践に取り組む。 ・「DX」への取り組みを行う。					ICT担当(両)
●心の教育	●生徒が、自他の生命を尊重する心、他者への思いやりや社会性、倫理観や正義感、感動する心など、豊かな心を身に付ける教育活動	○人権・同和教育の全体計画に基づいて、授業を行った教員「90%」を目指す。	・人権・同和教育講演会を実施する。 ・「工業情報数理」「HR活動」において情報モラル教育、進路保障、人権教育を実施する。					人権・同和教育担当(両)
	●いじめの早期発見、早期対応に向けた取組の充実	○法によるいじめの正確かつ積極的な認知及び適切な対応を行い、いじめ解消率「80%」以上を目指す。	・いじめの認知・覚知に対する対応マニュアルを見直し、全職員に周知する。 ・いじめの対応等についての研修・会議を「年3回」以上行う。 ・学年・生徒指導部・教育相談担当等が情報共有を行い、連携を図る。					生徒指導主事(両) 教育相談担当(両)
●健康・体づくり	●「望ましい生活習慣の形成」を確立させる。 ●「望ましい食習慣と食の自己管理能力の育成」をはかる。	○朝食をとって登校する生徒「90%」以上を目指す。 ●「健康に良い食事をしている」生徒「70%」以上を目指す。	・生活状況調査、食に関する意識調査を実施する。 ・食育だよりを年間3回以上発行する。 ・保健だよりを年間10回以上発行する。 ・健康診断結果に基づき、対象生徒への早期治療の指導を徹底する。					保健環境主任(両) 養護教諭(両)
	●業務改善・教職員の働き方改革の推進	●教育委員会規則に掲げる時間外在校等時間の上限を遵守する。 ●年間20日の年次休暇のうち、職員1人当たりの年次休暇の取得日数14日以上	・定時退勤日を設定する。 ・長期休業中における学校閉庁日を設定する。 ・部活動休業日を設定する。 ・ICTを活用し、業務の効率化を進める。					副校長(両)
●特別支援教育の充実	○特別支援教育に関する専門性を高め、支援を必要とする生徒に対して、有効な支援を行う。	○特別支援教育に関する専門性が高まったと回答する教職員「80%」以上を目指す。	・特別支援教育に関する職員研修を実施する。 ・ケース会議実施と関係者の情報共有を行う。 ・SC、SSWの積極利用を促す。 ・個別の支援計画を作成する。					教育相談担当(両)

(2)本年度重点的に取り組む独自評価項目

評価項目	重点取組内容	成果指標(数値目標)	具体的取組	中間評価		最終評価		主な担当者
				進捗度(評価)	進捗状況と見通し	達成度(評価)	実施結果	
○進路実現	○生徒の希望進路を実現させる。	○就職一次試験合格率「90%」以上を目指す。	・SPI 作文、面接指導を学校全体で取り組む。 ・学年団、進路指導部が定期的に情報交換会を実施する。 ・企業説明会等への積極的参加を行う。					進路指導主事(両)
★唯一無二の誇り高き学校づくり	○入学選抜において1.0倍を超える志願倍率を目指す。	★「自分の学校を中学生に勧めることができる。」という生徒の割合「78%」、教職員の割合「85%」を目指す。	・学校だより、体験入学、ハイスクール・ウェビナー等の内容を充実させ学校の魅力を発信する。 ・SNSを用いた情報発信を積極的に行う。					研修広報(両)
	○校舎間の連携・協力体制の充実を図る。	○年間12回以上、オンライン・参集を利用した講演会、合同行事を実施する。	・両校舎の生徒の連帯感を醸成するため、学校祭やその他行事を合同で実施する。					主幹教諭

●…県共通 ○…学校独自 ◎…志と誇りを高める教育 ★…唯一無二の誇り高き学校づくり

6 総合評価・次年度への展望 (簡潔に)	
----------------------	--